



平成 27 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社メッツ
代 表 者 名 代表取締役社長 秋山 賢一
(コード番号:4744 東証マザーズ)
問 い 合 せ 先 取締役 総合企画部 部長 笠原 弘和
(電話番号:03-5733-5904)

(経過) 訴訟の判決に関するお知らせ

当社が平成26年12月2日及び平成27年1月9日付「訴訟の判決に関するお知らせ」で公表した当社勝訴判決における違約金及び損害賠償金の債務者の一部について、東京地方裁判所より、破産手続開始決定がされた旨の通知がありましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 破産手続開始決定がされた債務者

- (1) 株式会社太陽商会 (旧 株式会社Now Loading)
- (2) 株式会社NL不動産
- (3) 中川 哲也

2. 債務者に生じた事実及びその事実が生じた年月日

- (1) 破産手続開始申立：平成 27 年 4 月 28 日
- (2) 破産手続開始決定：平成 27 年 5 月 7 日午後 5 時
- (3) 破産債権届出期限：平成 27 年 6 月 11 日
- (4) 財産状況報告集会・債権調査期日・意見申述期間：平成 27 年 9 月 7 日

3. 今後の見通し

当社は、株式会社太陽商会及び株式会社NL不動産に対する金4億2000万円の違約金請求権者、また、中川哲也並びに酒井勝一に対する4億2000万円の損害賠償金の請求権者ですが、保守主義の観点により、本違約金及び損害賠償金については、平成27年3月27日公表の平成27年3月期業績予想値には織り込んでおりません。今後、違約金及び損害賠償金の支払いが当社に対して行われること、もしくは配当が行われ当社がそれを受領し、当社の業績予想に影響が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

引き続きステークホルダーの皆様におかれましては何卒一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上